

みんなの大和 NEWS

<発行部数 14200部>

発行／中野区大和区民活動センター運営委員会
編集／みんなの大和 NEWS 編集委員会
住所／〒165-0034 中野区大和町 2-44-6

TEL／03-3339-6125 FAX／03-3339-6126
集会室予約／03-3339-6141
Email／nakano_yamato@coast.ocn.ne.jp

<大和町の生き物たち>



ヒヨドリ 写真提供／多田全宏氏

保存版／特別号「大和町の防災」

大和町は、木造住宅密集地域に挙げられていて、災害リスクの総合危険度は東京都 5177 町丁目中、大和町四丁目 80 位、大和町二丁目 85 位と、高リスク地域にランクされています。この特別号は、あなた自身を災害から守るための情報についてお知らせします。万一の場合の備えにお役立てください。

もし、
災害で被害に遭ったら…

大和区民活動センターに、ご相談ください。

☎(3339)6141

●受付時間／被災後の平日 8：30～17：00

被害に対する、適切な対応に
ご協力いたします。



*当センターのホームページの
「大和町の防災」でも、詳しく
紹介しています。

[●大和区民活動センター運営委員会のホームページも、ぜひご覧ください。
<http://www.nakano-yamato.gr.jp/> 左の二次元バーコードが利用できます。]



《大和地域防災地図》



大和町には、災害から皆さんと町を守る頼もしい組織があります。

大和町西部自治会特別防災部



自治会長をトップとする特別防災部員 20 名で活動していますが、防災専門家からは当エリアの広さでは 200 名体制は必要、と言われています。若い方々との連携がこれらの課題です。今年度中には、災害発生時の安否確認目印の「黄色い旗」を会員全員に配布し、安全のための「心と物の備え」を、さらに高めたいと思っています。

<大和町西部自治会特別防災部／江夏隆さん>

都営大和町四丁目アパート防災会



当自治会の防災会の活動は、今まで殆んどしていません。ですが、有事の際に誰かに助けてもらうのを待つだけではなく、自分たちが出来る事はないのだろうかと考えました。防災倉庫にある備品がきちんと使える状態で、その使用方法は理解できているのかなど、確認をしていく事から始めたいです。防災訓練では様々な災害に対し、自分たちはそこで何ができるかなど、その意識の共有で、安否確認や避難・介助にも必要な【繋がり】が出来る事を目標にしていきたいです。

<都営大和町四丁目アパート防災会／池田一恵さん>

野方消防団第五分団



野方消防団第五分団は、現在 17 名の団員で構成されています。火災現場では、消防署員のサポートや現場警備をする立場です。町会防災会との連携を強めるために、消防団員が地元にいます。大和町一丁目の花公園に、新たに分団本部が移設されました。消防団は、十分な訓練と経験を積んだ、最も身近な防災ボランティアです。今後とも、町会・自治会・婦人会・PTA・青年団・商店街などと、より良くコミュニケーションをはかり、絆を大きくしていくたいと思います。<野方消防団第五分団長／鈴木教悦さん>

大和東防災会



東町会エリアの人口は約 2700 人 1900 世帯で、このうち町会加入世帯約 1000 世帯が防災会メンバーです。東町会は環七で分断されているため、大和町の防災会だけではなく、野方の防災会とも連携をしっかりと取っていくことが大切です。

<大和東防災会／山本崇志さん>

大和町一和町会防災会



当防災会は 15 名で構成されていますが、災害発生時に当防災会のみで全て対応できるとは考えておりません。他防災会のお力を是非お借りしたいと思います。また、当防災会でお役に立てるがあれば協力して、大和町の安全をしっかりと守っていきたいと思います。

<大和町一和町会防災会／松澤勇治さん>

大和町中町会特別防災部



防災部は、町会組織と一体のものなので、町会会員数約 1200 世帯全てが部員と考えています。防災部独自で設置したスタンドパイプが 6 箇所あり、防火部の点検・管理により、地域住民の災害被害を極力軽減することに努めています。大和東防災会・大和町一・和町会防災会と、避難所を共同運営するため、日頃より連携を大切にしています。

<大和町中町会特別防災部／伊藤栄資さん>

大和町北協和会防災会



組織は 11 地区に区分され、37 名の担当理事がいます。防火・防災に対しては、防火部・防災部の主導で街灯消火器や防災資機材の点検・組立操作などを年 2 回行っています。また、区や消防署・5 町会合同の防災訓練やイベントには、できるだけ参加するよう声かけを行っています。

<大和町北協和会防災会／田口數幸さん>

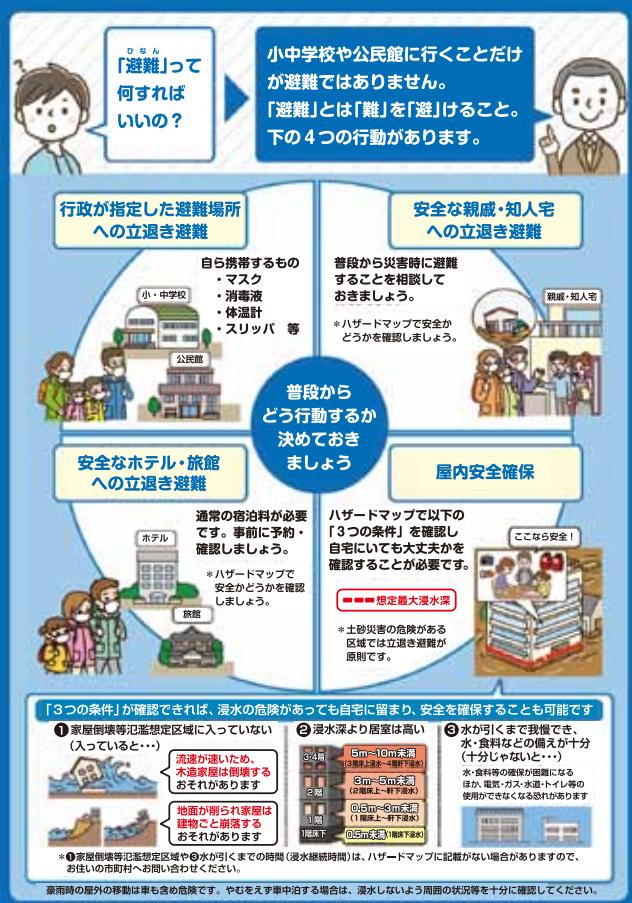
《大和・野方ハザードマップ》

大和地域を流れる妙正寺川は、2020年8月に「洪水予報河川」に指定されました。川沿いにお住いの方は、台風や大雨の際には十分ご注意ください。



普段から、ご家族で災害時の避難行動を決めておきましょう。

《避難には4つの行動があります》（内閣府／防災情報のページより）



避難情報ガイドラインの改定・避難時の携帯品

避難情報ガイドラインの改定（内閣府／防災情報のページより）

令和元年の台風19号などを踏まえた、避難情報および広域避難などに関する提言が、令和2年12月に取りまとめられ、令和3年5月20日に施行されました。

警戒レベル
4 避難情報の名称が変わりました
避難指示が出たら必ず避難を

警戒レベル	名称	住民が取るべき行動
5	緊急安全確保	災害発生又は切迫 命の危険、直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに全員必ず避難！>		
4	避難指示	災害の恐れ高い 危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	災害の恐れあり 避難に時間がかかる方は避難
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	気象状況が悪化 避難行動を確認
1	早期注意情報 (気象庁)	今後気象状況が 悪化する恐れ

- 避難時の携帯品に
加えていただきたい物
(可能な限り)
- ・使い捨てマスク
 - ・アルコール消毒液
 - ・石鹼、ハンドソープ
 - ・ウェットティッシュ
 - ・室内履き
 - ・ハンドタオル
 - ・ペーパータオル
 - ・使い捨て手袋
 - ・体温計
 - ・ゴミ袋(ビニール袋)
 - ・その他、感染対策として
必要とする物

